

画像データ貸出申請書

年 月 日

広川町教育委員会 宛

次項「ご利用規程」に同意しましたので、画像データの貸出しを依頼します。

団体名			
代表者名			印
住 所	〒		
担当者氏名			
T E L		F A X	
メールアドレス			
使用目的	* 目的によっては企画書の提出をお願いする場合があります。		
	印刷用途の場合	部数	部予定
	W e b用途の場合	URL	
希望画像番号、 名称	:		:
	:		:
	:		:
	:		:

本申請書に必要事項をご記入の上、下記までお送り下さい。

〒643-0071 和歌山県有田郡広川町大字広 1500 番地

広川町教育委員会 TEL 0737-23-7795 FAX 0737-63-3081

ご利用規程

（使用目的）

第1条 ご提供する写真データは、教育および広川町の観光振興に寄与すると認められるものについて使用を許可します。ただし、次の場合は使用を禁止します。

- （1）公序良俗に反するもの
- （2）犯罪行為に結びつくもの
- （3）第三者等の著作権、財産、プライバシー等を侵害するもの
- （4）第三者等を誹謗中傷するもの
- （5）政治的または宗教的目的のみを意図するもの
- （6）その他、法律に反するもの

（取扱い）

第2条 写真データの全部または一部を第三者に販売、配布、譲渡、貸与、送信すること、また、第三者が使用することを禁止します。

2 写真データの二次加工は、原則として禁止します。ただし、観光宣伝物や出版物、販売促進の資料における使用のため、被写体のイメージを損なわない範囲でのトリミング及び画質補正はこの限りではありません。

3 写真データの使用に際して、その提供元が分かるように、クレジット表記（写真提供：広川町）が必要です。

（権利等）

第3条 写真データのもととなっている写真の著作権は各写真の著作者（権者）に帰属します。写真データ使用者（以下「使用者」とする）は善意を持って著作権保護に努め、データの管理を行って下さい。なお、著作権法等の法令に抵触するなど悪質な使用の場合には、著作権者等より法的措置を講じられる場合があります。

2 当町では、写真に含まれる人物・物品・建築物・場所等に関する肖像権、商標権、特許権、著作権、利用権等の諸権利を保有しておりません。これらの権利についての許諾等交渉が必要な場合は、使用者が自ら行うこととします。これらの諸権利に関する紛争が生じた場合は、使用者の責任において処理・解決して下さい。

（成果品の提供）

第4条 成果物等が完成した後は、写真データを使用した印刷物・掲載誌等を2部無償でご恵与下さい。また、ホームページへの使用の場合は、使用するページのURLを申請時にお知らせ下さい。

（写真データの消去）

第5条 使用者は、第三者等の不正使用防止の為、成果物等が完成した後速やかに、制作過程で保存した全てのデジタルデータを消去して下さい。

（使用の停止）

第6条 使用者が本利用規程に違反した場合、あるいは当町との信頼関係が失われるような行為が認められた場合には写真データの使用停止を請求できるものとします。

（免責事項）

第7条 提供データ及びこれらに関連する一切を使用したことにより発生した損失や損害について、当町では一切の責任を負いません。

（信義則）

第8条 使用者は、信義を重んじ、誠実に本利用規程を遵守して下さい。利用申請をいただいた時点で、本利用規程に同意していただいたものとみなします。

（疑義等）

第9条 本利用規程に定めていない事項、または疑義ある事項については、当町と協議のうえ使用して下さい。